

# I 税理士試験における財務諸表論の位置づけ

財務諸表論とは、損益計算書や貸借対照表の作成に関する原理原則を学ぶ科目です。税理士試験では、簿記論と並び、必修会計科目の二本柱を構成するものとなっています。

税理士の業務として、税理士法では、「財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行その他財務に関する事務を業として行うこと」を認めていますが、これらの業務を行う際に、財務諸表論の知識が直接的に必要となってきます。

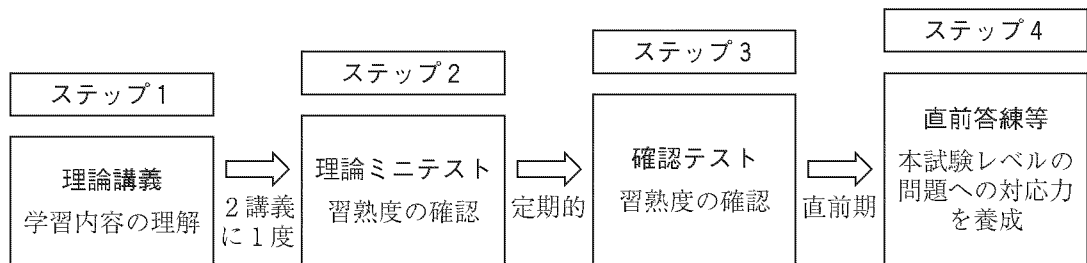
具体的には、税理士が各企業を巡回する際、企業の財務分析を行い、アドバイスを与えたり、あるいは金融機関からの借入の際に必要な財務書類の作成を代行する場合、不可欠なものとなります。

また、決算にあたり、納付する法人税を計算するには、税額計算の基本となる課税所得を正しく計算することが必要となりますが、この課税所得の前提となる利益の計算を扱う領域が財務諸表論ということになります。

## Ⅱ 理論の学習方法

財務諸表論の理論の本試験問題は、主に①会計基準という規定の穴埋め問題と②規定の理解を問う論述形式の問題に分類されます。このような本試験で合格を勝ち取るためには普段の学習方法を確立することが不可欠です。ここでは、理論学習の流れに沿って本試験で合格を勝ち取るための学習方法について紹介していきます。

－理論学習の流れ－



### 1 ステップ1 学習方法の確立

#### (1) テキストを読む

講義後、学習した内容の整理をする必要があります。具体的には、理論テキストに記載されているポイントを確認し、その講義の内容を思い出し、その後テキストの読み込みをして、講義内容の整理をしていきましょう。そうすることで、問題に対して的確に解答ができるようになります。この場合に、自分なりの図解などを作成するとより効果的に整理することができます。また、会計学では、日常使わないような用語や表現が使用されますので、そういった会計用語に慣れるためにもテキストの読み込みを行いきましょう。

(2) 要点チェックノート（理論編）の暗記をする

上記(1)により、学習した内容の整理ができれば、続いて要点チェックノート（理論編）を使用し、①規定の穴埋め問題対策と②論述形式の問題対策を行っていきます。

① 規定の穴埋め問題対策

規定の穴埋め問題対策としては、要点チェックノート（理論編）の左ページにある規定文の赤字（ゴシック）になっている箇所を一言一句覚えるようにしましょう。赤字（ゴシック）は本試験で問われる可能性が高い箇所を抜粋しています。

－具体例－

（一般原則、一）

企業会計は、企業の財政状態及び経営成績に関して、**真実な報告**を提供するものでなければならない。

② 論述形式の問題対策

論述形式の問題対策としては、要点チェックノート（理論編）の左ページの問題に対する右ページの解答を覚えるようにしましょう。右ページの解答は、一言一句覚えるものではありませんが、解答文章の作成をスムーズに行うためにも、9割程度暗記することが望ましいです。

－具体例－

<問 題>

1 真実の意味が相対的真実といわれる理由を、以下の点から述べなさい。

(1) 会計の歴史的変化

<解 答>

1(1) 真実の意味が相対的真実といわれる理由は、会計の目的が歴史的に変化することにより**真実な報告の内容も変化**するためである。

③ 暗記方法

理論の暗記は、決して楽しいものではありません。しかし、本試験に合格するためには、理論の暗記は避けては通れません。そこで、極力、負担が軽減されるように下記に暗記のポイントを記載します。

1. 始めは、読んで覚える。確認のために、2回から3回書いて確認する。

始めから書いて覚えようとするとう膨大な時間を要してしまいます。このことから、視覚を利用して覚えることをお勧めします。この場合に最初から長文を覚えようとせず、句読点ごとに区切りながら覚えましょう。また、読んで覚えただけでは、実際に解答できるかどうかの確認がとれないため、2回から3回程度書いて正確に解答できるか確認し、正確性を補っていきましょう。

## 2. 空いた時間を利用し覚える。

椅子に腰を掛け暗記を長時間しようとしても、なかなか集中できず眠くなってしまうことがあります。このことから、電車の中・昼食の時間など空いた時間を利用し、暗記することをお勧めします。この際に、「次の駅までにこの文章を覚える」など目標を持つことでより効果的に暗記することができます。

## 3. 絶対に譲らない一線を持つ

失敗する人の大半は、「また後でやれる」と溜め込んでしまう人です。

「次回のミニテストの理論は絶対にやり抜く」等の絶対に守り抜く一線を自分で作ってみましょう。

## 2 ステップ2 暗記した内容の確認

自宅学習で暗記した内容が本当に時間内に解答できるかどうかミニテストを利用し、確認します。ミニテストについては、暗記が正確にできていれば満点を取れるような内容になっています。このことから、解答できなかった問題は、まだ、暗記が不十分だったと考え必ず復習するようにしましょう。

## 3 ステップ3 及びステップ4

1度暗記した内容も時間が経過すると忘れてしまいます。ただし、1度暗記した文章はもう1度暗記するときには、暗記に要する時間は初回よりも少なくすることができます。このため、理論ミニテスト、確認テスト、直前答練と反復して学習していくことで、暗記に要する時間が徐々に少なくなり、本試験当日には要点チェックノート（理論編）の内容を網羅しているようになります。

### Ⅲ 本書の構成

#### 企業会計原則等の会計基準

「企業会計原則」の一般原則や「金融商品に関する会計基準」などの受験対策上重要な会計基準等については、各節の冒頭に記載し、線で囲んでいます。

#### ポイント

各節の最初で、その節の内容の重要なポイントを示しています。このポイントは、その節ではどのような論点があり、なにが問題とされているのかを意識することで、本文以下の内容がより理解しやすくなることを意図しています。

#### 本文

受験対策上、基本的かつ重要な会計理論が説明されていますので、この内容は、しっかりと理解・習得してください。なお本文中、特に重要な語句・キーワードはゴシック体で示しています。

#### 用語の説明

会計理論上、特に重要な語句については、本文中で説明しています。この用語の説明でとりあげているものは、それよりやや重要性が低い語句や補足説明が必要な語句です。

#### 補 足

本文を理解するためのより詳細な説明や補足事項、応用的な内容などを記載したものです。本文と併せて確認してください。

# 第3章 損益計算論 1 (総論)

## I 損益計算書の本質と構造

### (損益計算書原則、一)

損益計算書は、企業の**経営成績**を明らかにするため、一会計期間に属する**すべての収益**とこれに**対応するすべての費用**とを記載して**経常利益**を表示し、これに**特別損益**に属する項目を加減して**当期純利益**を表示しなければならない。

### ポイント

1. 損益計算書の本質
2. 当期業績主義及び包括主義の利益の意味と収益及び費用の範囲

## 1 損益計算書の本質

損益計算書は、収益から費用を差し引いた金額を利益として表示する報告書であり、企業の一定期間における経営成績を明らかにするものである。

経営成績は、企業の経済活動の成果である収益と、成果を得るための努力である費用を一会計期間に対応させることで、明らかにすることができる。このように、収益と費用を対応させることを通じて、**期間的な経営成績**つまり**期間業績**を反映させる損益計算を**適正な期間損益計算**という。

### 期間利益の計算方法

期間利益の計算方法として損益法がある。企業会計原則においては、損益計算書原則、一で「一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを記載して」とあることから損益法により期間利益が計算されている。なお、期間利益の計算方法は以下の2つの方法がある。

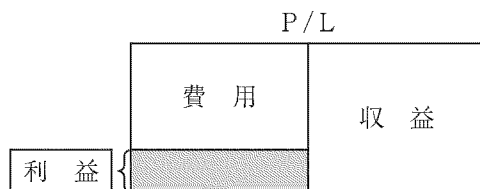
#### (1) 損益法

##### ① 定 義

損益法とは、会計帳簿に基づいて、一定期間の収益からこれに対応する費用を差し引いて一定期間の利益を計算する方法である。

##### ② 特 徴

損益法は、会計帳簿によるものであるため利益の発生原因を示すが、実地調査によるものでないため利益の財産的な裏付けを示さない。



$$\text{＜等式＞ 収益} - \text{費用} = \text{期間利益}$$

#### (2) 財産法

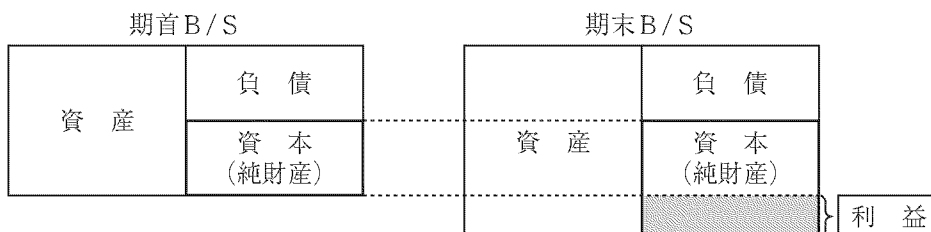
##### ① 定 義

財産法とは、期首と期末の貸借対照表を比較することにより、資本の増殖分として一定期間の利益を計算する方法である。

##### ② 特 徴

財産法の利益は、純財産の増殖分（資本取引による増殖分を除く）として計算されているから、財産的な裏付けを伴った数値としての特徴を持つ。しかし、損益計算書によって明示されるような利益の発生原因は明らかにしていない。

$$\text{＜等式＞ 期末資本(純財産)} - \text{期首資本(純財産)} = \text{期間利益}$$



上記それぞれの特徴から、1期間の利益を、その発生の原因から明らかにするとともに、純財産の裏付けを伴った金額として算定するには、損益計算書に示された損益法のアプローチと、貸借対照表を基礎とする財産法のアプローチの両方が必要になる。損益計算書と貸借対照表の2つが、利益額の決定に不可欠な基本財務諸表とよばれるのはこのためであり、これら2つの財務諸表は相互補完的な関係にある。

### 収益と費用の分類

収益と費用は、経常的に発生するもの（期間損益）と非経常的に発生するもの（期間外損益）とに分けることができる。

|                     |                         |                     |       |
|---------------------|-------------------------|---------------------|-------|
| 収益・費用<br>(広義の収益・費用) | 経常的な収益・費用<br>(狭義の収益・費用) | 営業活動によって発生するもの      | 営業収益  |
|                     |                         |                     | 営業費用  |
|                     | 非経常的な収益・費用<br>(利得・損失)   | 営業活動以外の活動によって発生するもの | 営業外収益 |
|                     |                         |                     | 営業外費用 |
|                     |                         | 特別利益                |       |
|                     |                         | 特別損失                |       |

## 2 損益計算書における収益・費用・利益

損益計算書において企業の一会計期間の経営成績が明らかにされる。この損益計算書において算出される利益から何を知り、どのような目的に役立てるかにより、損益計算書に収容される収益・費用の範囲が異なってくる。

### (1) 当期業績主義

#### ① 利益の意味

損益計算書が明示すべき利益の意味を当期の業績を判断するための企業の**正常な収益力**とする考え方が**当期業績主義**である。

#### ② 収益及び費用の範囲

当期業績主義による損益計算書で収容される収益及び費用は、当該期間に属する**経常的な収益及び費用**が収容され、正常な経営活動の業績をゆがめる臨時的・偶発的な項目は除外される。

## (2) 包括主義

### ① 利益の意味

損益計算書が明示すべき利益の意味を配当財源の基礎となるのに適合した特定期間の**分配可能利益**の増加額とする考え方が**包括主義**である。

5

### ② 収益及び費用の範囲

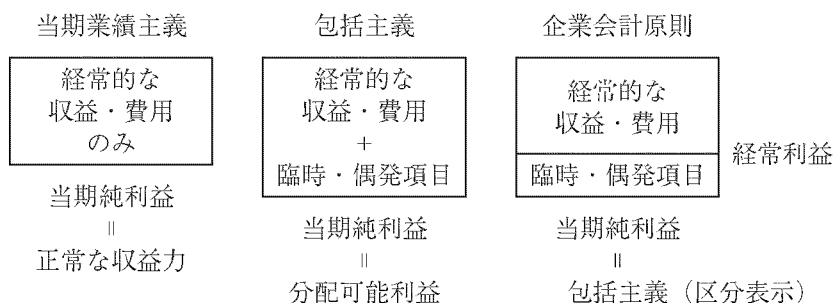
包括主義による損益計算書で収容される収益及び費用は、経常的な収益・費用のみならず、**臨時的・偶発的な項目**を含む**すべての収益及び費用**が収容される。

10

## (3) 企業会計原則の損益計算書

企業会計原則は、当初、当期業績主義による損益計算書を要求していたが、現在は**区分表示**することを前提とした**包括主義損益計算書**に移行している。その結果、損益計算書では、当期業績主義による利益も包括主義による利益も表示される。

15



20

### 補 足

#### 期間利益と全体利益

包括主義の論拠として各期の包括主義により計算した利益の合計額が企業の設立から解散までを一会計期間とした場合の全体利益に一致するという点についても指摘される。当期業績主義により計算した利益では、いかに各期間の利益を合計しても全体利益には一致しない。

25

これは、臨時的・偶発的な損益が期間利益以外の部分の増減として示されてしまうからである。「企業会計原則」においては、包括主義損益計算書により税引前当期純利益を表示しているため期間利益の合計は全体利益と一致する。

30

## 過去試験問題での出題例（一部抜粋）

### 第71回（令和3年度）

#### 問 題

5 (2) 損益計算書に記載される損益項目の範囲に関しては、2つの考え方が存在していた。一つは、一会計期間に属するすべての損益項目を記載すべきとする考え方であり、他の一つは、一会計期間に属する経常項目のみを記載すべきとする考え方である。前者は包括主義と呼ばれてきたが、後者はどのように呼ばれてきたのか、その名称として適切な用語を答えなさい。

#### 解 答

10 (2) 当期業績主義

## Ⅱ 現金主義会計と発生主義会計

### ポイント

#### 1. 発生主義会計の定義と特徴

会計の方式（計算構造）には、現金主義会計と発生主義会計の二つがある。

### 1 現金主義会計

#### (1) 定義

現金主義会計とは、現金収支という事実に基づいて収益・費用を認識する損益計算の方式をいう。

#### (2) 特徴

##### ① 長所

現金主義会計によれば、現金収支という事実に基づいて収益・費用を認識するため、損益の計上を客観的かつ、確実に行うことができ、さらにそこで計算された利益に現金の裏付けが得られるので、その点でも安全な会計の方式といえることができる。

##### ② 短所

今日の企業において、企業同士の取引はたいてい掛販売等の信用取引が行われており、そこでは商品等の仕入・販売時点とそれぞれの代金の支払・受取時点が異なる。

現金主義会計を適用した場合、掛販売が行われていても代金を回収するまで、収益が認識されなかったり、固定資産の購入代金が支出した期に全額費用として認識されることになる。

したがって、現金主義会計は、信用取引が行われ、棚卸資産の期末在庫や固定設備資産が存在する今日の企業においては、企業の業績を適切に示すことができないことになり、現実的な適合性をもたず、発生主義会計が台頭してくることになる。

## 2 発生主義会計

### (1) 定 義

発生主義会計とは、収益・費用の認識を現金収支という事実にとらわれず、**財貨又は役の経済的な価値の増加又は減少**という事実に基づいて認識する損益計算の方式をいう。

### (2) 特 徴

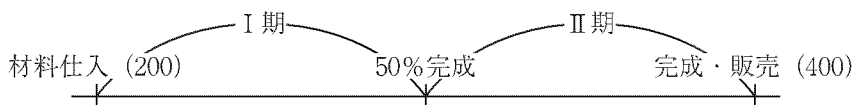
#### ① 長所

発生主義会計は、収益・費用を発生した期間に合理的に帰属させることで**企業の業績をより適切に示すことができる**。経済的な価値の増加又は減少という事実に基づいて認識された収益と費用を相互に明確に関連づけたうえで、両者を対応させて**適正な期間損益計算**を行うのである。

#### ② 短所

経済的な価値の増加又は減少という事実に基づいて収益・費用を認識することから、損益の計上を**客観的かつ、確実に行うことができない**。また、収益は一般的企業においては、計画どおり販売できるとはかぎらないことから、そこから計算された**利益に現金の裏付けが得られない**。

※ 仕入・売上はすべて現金により行っているものとする。



|             |    |          |    |          |                     |
|-------------|----|----------|----|----------|---------------------|
| 現金主義<br>会 計 | 収益 | 0        | 収益 | 400      | 業績を適切に<br>示すことができない |
|             | 費用 | 200      | 費用 | 0        |                     |
|             | 利益 | △200     | 利益 | 400      |                     |
|             |    |          |    | ↓        |                     |
|             |    |          |    | 現金の裏付けあり |                     |
| 発生主義<br>会 計 | 収益 | 200      | 収益 | 200      | 業績を適切に<br>示すことができる  |
|             | 費用 | 100      | 費用 | 100      |                     |
|             | 利益 | 100      | 利益 | 100      |                     |
|             |    | ↓        |    |          |                     |
|             |    | 現金の裏付けなし |    |          |                     |

### Ⅲ 期間損益計算の基本原則

（損益計算書原則、一A）

すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。ただし、未実現収益は、原則として、当期の損益計算に計上してはならない。

前払費用及び前受収益は、これを当期の損益計算から除去し、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に計上しなければならない。

この規定には、一般的には次の3つの諸原則が含まれると解釈される。

- ① 「その支出及び収入に基づいて計上し」

費用及び収益の測定原則： **収支額基準**

- ② 「その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない」

費用及び収益の認識原則： **発生主義の原則**

- ③ 「ただし、未実現収益は、原則として、当期の損益計算に計上してはならない」

収益の認識原則： **実現主義の原則**

## 1 収益・費用の測定原則

### ポイント

1. 収益・費用の測定原則は何か
2. 収支額基準の採用根拠

現行の会計制度において収益・費用は**収支額基準**（取引価額主義、測定対価主義）により測定される。

### (1) 収支額基準の定義

**収支額基準**とは、**収益**を**収入額**に基づき、**費用**を**支出額**に基づきそれぞれ測定する基準である。この場合の収入額・支出額は、**当期の収入額・支出額のみならず、過去及び将来の収入額・支出額をも含む。**

|       | 過 去                       | 当 期                         | 将 来                         |
|-------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 過去の支出 | (建物)500<br><u>(現金)500</u> | (減 費)100<br>(減 累)100        |                             |
| 当期の支出 |                           | (給 料)100<br><u>(現 金)100</u> |                             |
| 将来の支出 |                           | (賞引繰入)100<br>(賞 引)100       | (賞 引)100<br><u>(現 金)100</u> |

## (2) 収支額基準の採用根拠

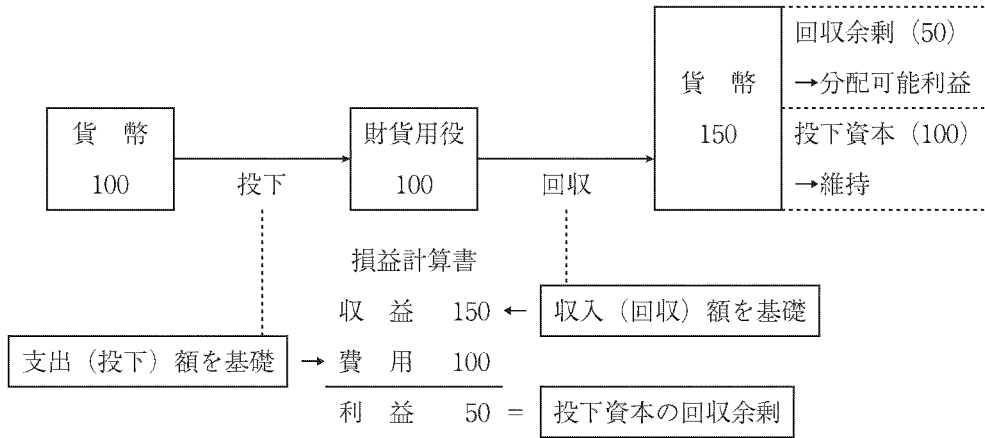
会計制度における企業の投資の成果を表す利益は、配当等の財源として利用されることから最終的には投下した資金と回収した資金の差額にあたる投下資本の回収余剰、すなわち分配可能利益でなければならない。そのため、収益・費用の測定については、過去・現在・将来における現金の収入額・支出額に枠付けられている。

### ① 損益計算の面

収益・費用の測定基礎として収入額・支出額をとるのは、企業の**投資の成果を表す利益**は、**投下資本の回収余剰**としての**分配可能利益**でなければならないためである。

### ② 客観性の面

企業と外部との間に成立した実際の取引価額を測定基礎とすることで、**価額や期間損益計算の客観性**も確保されるためである。



なお、収益力を表示する期間損益計算では、さまざまな仮定や見積りに基づいて収益・費用が計算されるため、**客観性**を確保する必要がある。これを確保するためには、各会計期間における収益・費用の差額である**期間利益の合計と全体利益（全期間の収支の差）を一致**させることが前提となる（**一致の原則**）。つまり期間損益計算は、収支計算に枠付けられていることになる。

5

|      | 設立 | 現金仕入80 | 掛販売100 | 現金回収100 | 解散 | 合計 |                    |
|------|----|--------|--------|---------|----|----|--------------------|
|      |    | ×      |        | ×       | ×  |    |                    |
| 収支計算 | 収入 | 0      | 0      | 100     |    |    |                    |
|      | 支出 | 80     | 0      | 0       |    |    |                    |
|      | 差額 | △80    | 0      | 100     |    | 20 | 一致<br>  <br>客観性を確保 |
| 損益計算 | 収益 | 0      | 100    | 0       |    |    |                    |
|      | 費用 | 0      | 80     | 0       |    |    |                    |
|      | 利益 | 0      | 20     | 0       |    | 20 |                    |

15

20

25

30

## 2 収益の認識原則

### ポイント

1. 収益の認識原則は何か
2. 実現の二要件
3. 実現主義の採用根拠

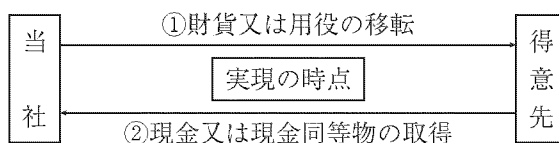
企業会計原則において、収益は**実現主義の原則**により**認識**される。

実現主義は一般に目標の達成を意味し、基本的な目標の達成を示す販売行為の完了に収益の認識を求めるのが一般的である。

### (1) 実現主義の定義

**実現主義**とは、**収益を実現の時点で認識**することをいう。実現の要件としては、次の二つがあげられる。

- ① 財貨（財）又は用役（サービス）の移転
- ② それに対する**現金又は現金同等物**（手形・売掛金等の貨幣性資産）の取得



## (2) 実現主義の採用根拠

実現主義は、下記の点で利益の特質に対する適合性が認められるため、収益認識の基本原則とされる。

### ① 利益の分配可能性の面

利益は、配当金等の財源として利用されるため、会計上、**利益**については**分配可能性を確保**する必要がある。したがって、**実現の要件を満たした時点（販売時点）**で収益を認識することにより、**収益**とそこからもたらされる**利益に貨幣性資産の裏付け**が得られるため、実現主義が採用される。

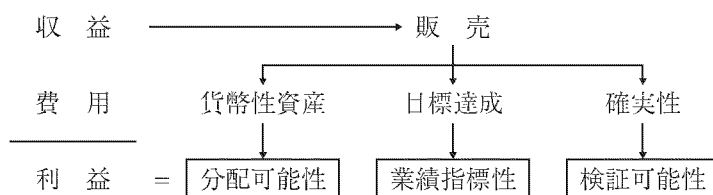
### ② 利益の業績指標性の面

販売が一連の営業活動の目的としておこなわれることから、**販売が企業の目標達成を示す**という点で実現主義が採用される。

### ③ 利益の検証可能性の面

**販売の事実**は、後日取り消されることのない**確実性**を備えていることや、**販売の事実**によって、収益として計上しうる額が**客観的かつ明確**になるという点で実現主義が採用される。

損益計算書



### (3) 実現主義と現金主義・発生主義の比較

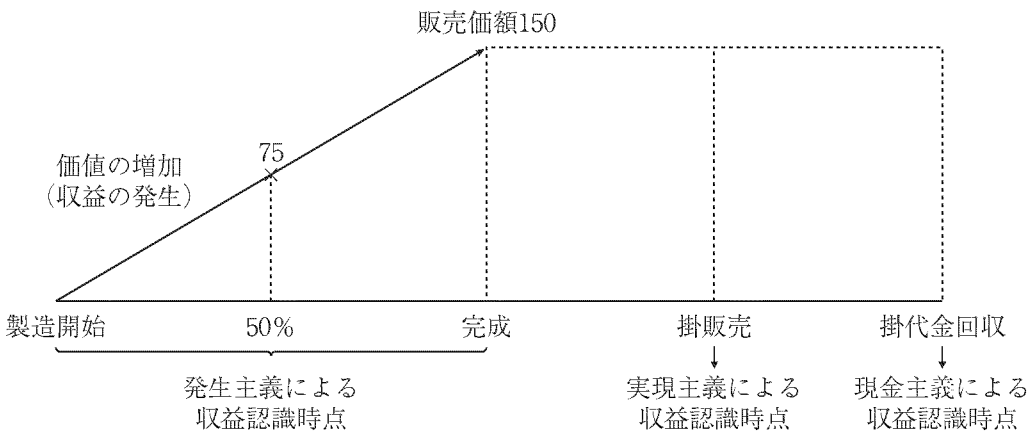
利益情報が有用であるためには、業績指標性と分配可能性及び検証可能性の三つの特性を満たす必要がある。実現主義は、三つの特性を満たすため、収益認識の基本原則とされる。

#### ① 発生主義により収益を認識した場合の長所及び短所

経営活動の進行に応じて収益認識する発生主義では、利益の業績指標性については適合性が認められる。しかし、発生主義では、未実現利益が計上されるため、利益の分配可能性の面で適合性を欠く。また、発生主義による収益の認識は、予見計算が介入することになり、利益の検証可能性の面で適合性を欠く。

#### ② 現金主義により収益を認識した場合の長所及び短所

現金の収入時点において収益認識する現金主義では、利益の分配可能性及び利益の検証可能性の面で適合性が認められる。しかし、現金主義では、努力と成果の対応を反映していないため、利益の業績指標性の面で適合性を欠く。



|          | 発生主義 | 実現主義 | 現金主義 |
|----------|------|------|------|
| 利益の業績指標性 | ◎    | ○    | ×    |
| 利益の分配可能性 | ×    | ○    | ◎    |
| 利益の検証可能性 | ×    | ○    | ◎    |

### 3 費用の認識原則

#### ポイント

1. 費用の認識原則は何か
2. 費用の発生とは
3. 発生主義の採用根拠

企業会計原則において、費用は**発生主義の原則**により認識される。

#### (1) 発生主義の定義

##### ① 定義

**発生主義**とは、収益及び費用を現金収支の事実ではなく、**発生の実事**にもとづいて認識することをいう。しかし、収益の認識については、原則として実現主義が適用されるため、主に**費用の認識原則**として用いられることになる。

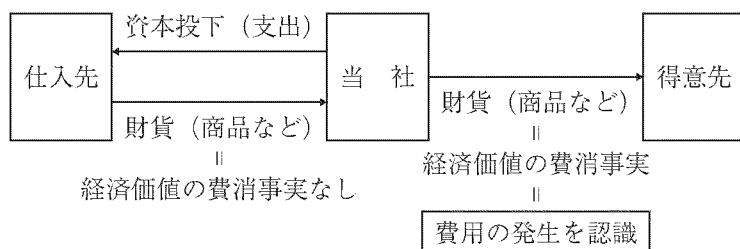
ここに費用の発生とは、**経済価値の費消事実の発生と経済価値の費消原因事実の発生**を指す。

##### ② 経済価値の費消事実の発生

経済価値の費消事実の発生とは、財貨や用役の価値費消が確定した事実として生じることという。

財貨（棚卸資産や建物等）は、その取得から費消までには一定の期間が介在する。例えば棚卸資産の場合には取得し、その後、払出す行為が経済価値の費消事実であり、建物であれば取得し、その後、使用する行為が基本的には経済価値の費消事実となる。

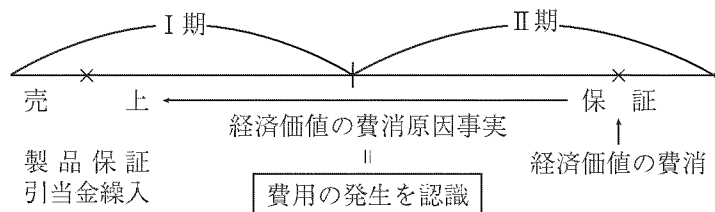
一方で、用役（労働力の役務提供等）は財貨の場合と異なり、取得と同時に経済価値が費消されることになる。



### ③ 経済価値の費消原因事実の発生

経済価値の費消原因事実の発生とは、価値の費消事実は将来において確定するが、価値費消をもたらす原因となる事実がすでに生じており、その事実が当期の収益と対応している場合には、測定上の信頼性が確保されるかぎり、当期の費用とされることをいう。

10



15

## (2) 発生主義の採用根拠

当期の実現収益と対比される費用を財貨や用役の当期における支出とすると、費用のなかには過去又は将来の収益と対応する部分が含まれてしまうため、収益と費用のあいだに、合理的な対応関係が認められないことになってしまう。たとえば、長期間使用する固定設備資産は経済的な価値の費消の事実在即して費用が認識されないことになってしまう。したがって、経済的な価値の費消事実在即して費用を認識する発生主義は、**費用と収益を対応させて適正な期間損益計算**を行うために採用される。

20

25

## (3) 合理的な予見計算の必要性

発生主義による費用の認識には、引当金計上のように価値費消原因事実の発生に基づく費用認識はもとより、減価償却費の計上のような価値費消事実の発生に基づく費用認識においても予見計算を伴うことになる。したがって、金額の検証可能性、会計情報の信頼性確保のため、合理的な予見計算がなされなければならない。

30

**発生主義の適用形態（費用と支出の関係）**

費用の認識原則としての発生主義の適用、すなわち特定の会計期間に帰属すべき費用と支出との関係には、次の三つの形態が考えられる。

- ① 当該期間の支出が当該期間の費用として計上される。（支出＝費用）
- ② 過去又は当該期間の支出が部分的に当該期間の費用として計上される。（支出→資産→費用）
- ③ 将来の支出（又は損失）が当該期間の費用として計上される。（費用→負債→支出）

①の場合、例えば販売費や給料、保険料のような項目は、一般に支出時に即時に費用化する。

②の場合は、有形固定資産の減価償却費、無形固定資産・繰延資産の償却費、棚卸資産の売上原価のように費用性資産に適用されるものであり、過去あるいは当該期間の支出額がいったん資産の取得原価を構成し、資産の価値費消に応じて部分的に当期の費用となる。

③の費用認識方法は、引当金の引当経理に適用されるものである。費用の金額が未確定の項目について将来の支出額等を見積り、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として計上する方法である。

**費用の発生の狭義と広義**

費用の発生については、狭義と広義の二つの意味がある。狭義には、経済価値の費消事実の発生、つまり財貨や用役の価値費消が確定した事実として生じたときに、費用が発生したと考えることをいう。広義には、経済価値の費消事実のみならず、経済価値の費消原因事実の発生も含めて費用が発生したと考えるものである。

**発生主義と発生主義会計**

発生主義という用語には、会計的に二つの意味がある。

一つは、費用（あるいは収益）の認識基準として適用されるものを指す。

もう一つは、発生主義会計という場合の発生主義であり、現金主義会計に対比してとらえる計算構造を指す。今日の企業会計は、発生主義会計であるが、その中身は、費用の認識原則は発生主義であるのに対し、収益の認識原則は実現主義である。

## 過去試験問題での出題例（一部抜粋）

### 第52回（平成14年度）

#### 問 題

発生主義会計について、次の1から3の各問に答えなさい。解答は答案用紙の所定の箇所に指定された字数の範囲内で記入しなさい。

5

1 発生主義会計の意味について、次の問に答えなさい。

(1) 収益の認識に発生主義を適用する会計（以下「(1)の発生主義会計」という。）と、時価主義会計との関係を指摘しなさい。

(2) (1)の発生主義会計とは異なり、企業会計原則（昭和24年7月9日、最終改正昭和57年4月20日）が準拠する発生主義会計（以下「現行の発生主義会計」という。）の内容を述べなさい。

10

(3) 現行の発生主義会計が原則として採用され、(1)の発生主義会計が採用されない理由を述べなさい。

2 現行の発生主義会計の長所について、現金主義会計と対比しながら述べなさい。

15

#### 解 答

1 (1) 時価主義会計は収益の認識基準としての発生主義会計を含む関係にある。つまり、時価が原価よりも高い場合、その差額を未実現であるのに資本修正とせず、収益として認識する限り、発生主義による収益の認識となる。

（字数制限100字）

(2) 企業会計原則は「未実現収益は、原則として、当期の損益計算に計上してはならない」と規定し、収益の認識に実現主義を適用する発生主義会計を採用している。

20

（字数制限75字）

(3) 収益を発生主義により認識すると、客観性・確実性の観点、利益の処分可能性の観点から問題がある。

（字数制限50字）

2 発生主義会計は、信用取引が行われ、棚卸資産の期末在庫や固定設備資産が存在する現代の一般的企業において、適正な期間損益計算を行うことができるが、現金主義会計は、適正な期間損益計算を行うことができない。

25

（字数制限100字）

30

## 4 費用収益対応の原則

### ポイント

1. 費用収益対応の原則とは
2. 費用収益対応の原則の役割
3. 費用と収益との対応の形態

企業会計原則は「損益計算書原則、一」において、次のように述べている。

「損益計算書は、企業の経営成績を明らかにするため、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを記載して経常利益を表示し、これに特別損益に属する項目を加減して当期純利益を表示しなければならない。」

この規定は、「費用収益対応の原則」をも要請しているといわれる。

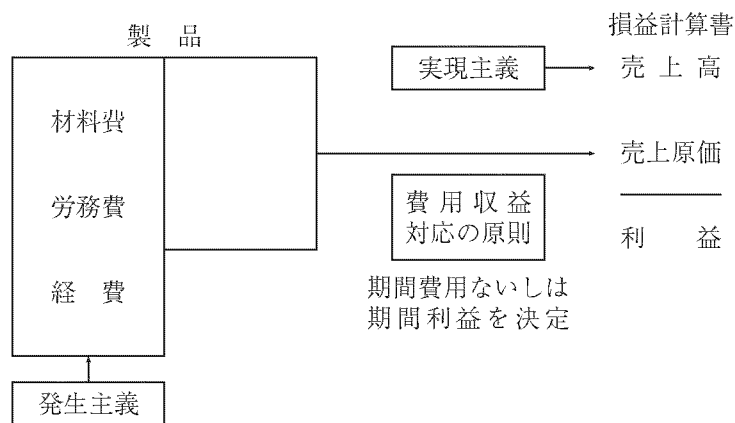
### (1) 費用収益対応の原則の定義

費用収益対応の原則とは、期間損益計算を行うに際し、一定期間の企業活動の**成果**を表す**収益**に対し、それを獲得するための**努力**を表す**費用**とを**合理的に対応**させ、両者の差額として期間利益を算定することを要請する原則である。

## (2) 費用収益対応の原則の役割

期間損益計算では、原則として、**実現主義の原則**により**期間収益**を決定し、次に**発生主義の原則**に基づいて**認識された発生費用**の中から、費用収益対応の原則により**期間収益との対応関係をもつものを期間費用**として決定し、両者の差額として**期間利益**が算定表示される。

つまり、費用収益対応の原則は、期間損益計算における**期間費用**ないし**期間利益**を決定する役割を有する。



### 補 足

#### 費用収益対応の原則の適用例

発生主義による費用の認識が直接期間費用になるとは限らない。費用の発生時点と収益効果の発現時点が異なる場合は、費用の発生がいくつかの段階を通過することとなる。これは製造業に典型的にみられる。製造業では、まず材料費、労務費、経費等の費用が発生するが、これらの発生費用は仕掛品や完成品に価値移転し、製品が販売された段階で売上原価としてはじめて期間費用となる。期末の仕掛品や製品に含まれている発生費用は、資産計上されて次期以後の費用となる。すなわち、発生主義で認識された発生費用のすべてが期間費用になるわけではない。

このような費用については、発生主義による認識は第一段階であり、期間費用としての認識は費用収益対応の原則によりなされることになる。

### (3) 費用と収益との対応の形態

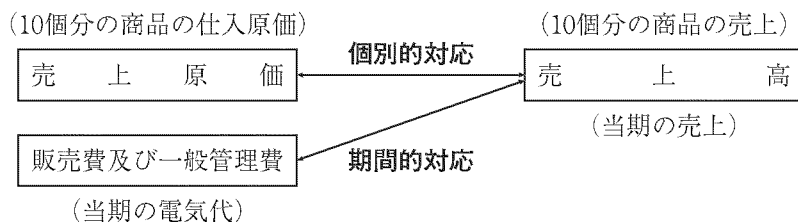
費用と収益の対応は、売上収益を基本として行われるが、この場合の対応の形態には、**個別的対応**と**期間的対応**の二つがあり、いずれも費用と収益の因果関係（すなわち努力と成果の関係）を確認しうる対応形態である。

#### ① 個別的対応（直接的対応）

**個別的対応**とは、売上高に対する売上原価のように、その収益と費用とが**商品又は製品を媒介とする直接的な対応**である。

#### ② 期間的対応（間接的対応）

**期間的対応**とは、売上高に対する販売費及び一般管理費のように、その収益と費用とが**会計期間を媒介とする間接的な対応**である。



## 過去試験問題での出題例（一部抜粋）

### 第61回（平成23年度）

#### 問 題

1(1) 次の文章の空欄 ① から ⑥ に適切な語句を記入しなさい。

費用配分の原則の機能面に着目すれば、当該原則は、① の時点と ② の認識時点との時間的なずれを調整するためのものであると言える。このような観点からすると、配分されるべき ③ は、④、⑤、次期以降という3つの時点によって区分され、それに応じて当該原則の意味も3つに分類される。

1つめは、③ に ① された原価で ④ に ⑤ として繰り越されてきたもの（の一部）を、④ の ② として認識するものである。

2つめは、④ に ① された原価（の一部）を、そのまま ④ の ② として認識するものである。

3つめは、① は次期以降に行われるものの、② が ④ に ⑥ していると認められるために、次期以降の ① の一部（または全部）を ④ の ② として認識するものである。

#### 解 答

1(1) ① 支出 ② 費用 ③ 前期以前 ④ 当期 ⑤ 資産 ⑥ 発生

5

10

15

20

25

30

第67回（平成29年度）

問 題

1 企業会計上の利益は、キャッシュフローを適切に期間配分することで算定される。この点に関する以下の各問に答えなさい。

(1) 以下に抜粋したのは、「企業会計原則」第二 損益計算書原則 一Aの第一文である。

空欄 A から空欄 C までに挿入すべき語句の組み合わせを正しく示しているものを選び、記号で答えなさい。

「すべての費用及び収益は、その A 及び B に基づいて計上し、その C した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。」

ア A：犠牲 B：成果 C：発生

イ A：犠牲 B：成果 C：実現

ウ A：支出 B：収入 C：発生

エ A：支出 B：収入 C：実現

解 答

1(1) ウ

第71回（令和3年度）

問題

- (3) 以下の文章は、期間損益計算の構造に関する記述である。空欄 ③ ～ ⑥ に入る最も適切な用語を、【選択肢】の中から選び、記号で答えなさい。

企業の成立から解散までの期間利益の合計は全会計期間の利益に一致するという原則を、③ の原則という。この原則は、会計期間中に利益処分等がなかったとすると、全期間の損益計算は全期間の収入から支出を控除することによって行われることを意味する。それゆえ、会計は ④ 計算を枠とするといわれることがある。

損益計算書に記載される損益項目を一会計期間に属する経常項目のみに限定し、前期損益修正や臨時損益などの非経常項目を利益剰余金の増減項目とする場合には、③ の原則は成立しない。なぜならば、この場合、「全体利益＝全体利益の一部としての期間利益の合計額」の関係が成立しないからである。

すべての ② 及び ① は、その（ ）及び（ ）に基づいて計上しなければならないのは、⑤ 主義会計の客観性を担保するためである。

また、すべての ② 及び ① は、その（ ）した期間に正しく割当てられるように処理しなければならないのは、期間利益を ⑥ の尺度となるように計算するためである。

【選択肢】

|        |       |        |       |        |
|--------|-------|--------|-------|--------|
| ア 合 致  | イ 期 間 | ウ 経営成績 | エ 継続性 | オ 財政状態 |
| カ 実 現  | キ 収 支 | ク 重要性  | ケ 全 体 | コ 損 益  |
| サ 対 応  | シ 配 当 | ス 配 賦  | セ 発 生 | ソ 保 守  |
| タ 保守主義 |       |        |       |        |

解 答

- (3) ③ ア ④ キ ⑤ セ ⑥ ウ

なお、空欄 ① には収益、② には費用が入る。

## IV 損益計算書の表示原則

### （損益計算書原則、一）

- 5 B 費用及び収益は、**総額**によって記載することを原則とし、費用の項目と収益の項目とを直接に**相殺**することによってその全部又は一部を損益計算書から**除去**してはならない。
- C 費用及び収益は、その**発生源泉**に従って**明瞭に分類**し、各収益項目とそれに関連する費用項目とを損益計算書に**対応表示**しなければならない。

### （損益計算書原則、二）

10 損益計算書には、営業損益計算、経常損益計算及び純損益計算の区分を設けなければならない。

- A 営業損益計算の区分は、当該企業の**営業活動**から生ずる費用及び収益を記載して、**営業利益**を計算する。

15 二つ以上の営業を目的とする企業にあっては、その費用及び収益を主要な営業別に区分して記載する。

- B 経常損益計算の区分は、営業損益計算の結果を受けて、利息及び割引料、有価証券売却損益その他**営業活動**以外の原因から生ずる損益であって**特別損益**に属しないものを記載し、**経常利益**を計算する。

- 20 C 純損益計算の区分は、経常損益計算の結果を受けて、前期損益修正額、固定資産売却損益等の**特別損益**を記載し、**当期純利益**を計算する。

## ポイント

### 1. 明瞭表示を支える基本原則の必要性

損益計算書の明瞭表示を支える基本原則には、総額主義の原則、費用収益対応表示の原則及び区分表示の原則がある。

これら損益計算書の明瞭表示を支える基本原則は、利害関係者が企業の経営成績に関し適切な判断を行えるようにするために、それぞれ必要とされる。

損益計算書原則では、

『損益計算書原則、一B』は総額主義の原則

『損益計算書原則、一C』は費用収益対応表示の原則

『損益計算書原則、二』は区分表示の原則

を、それぞれ要請している。

5

10

15

20

25

30

# 1 明瞭表示を支える基本原則の必要性

## (1) 総額主義の原則の必要性

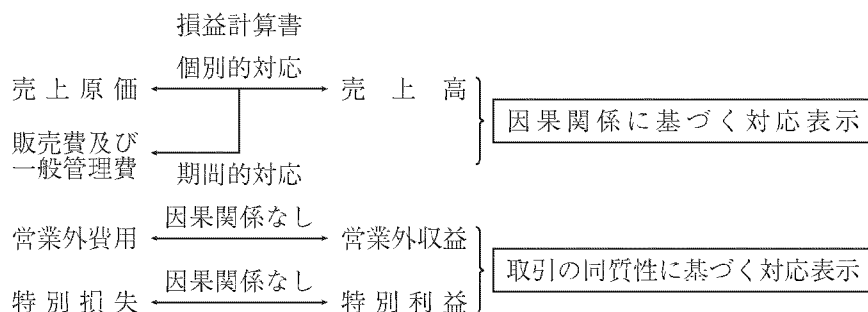
経営活動における**取引規模を明らかに**することで、利害関係者が企業の経営成績に関し適切な判断を行えるようにするために、損益計算書総額主義の原則は必要とされる。

たとえば、売上高と売上原価を相殺し、売上総利益だけを損益計算書に示せば、企業の経営活動の規模や売上高に対する利益や費用の比率を把握できなくなる。従って、取引規模を示す総額表示が行われることで、企業の経営成績に関し適切な判断を行えるのである。

|      | A 社     |       | B 社     |     | 取引規模     |
|------|---------|-------|---------|-----|----------|
| 純額表示 | 売上総利益   | 100   | 売上総利益   | 100 | 明らかにできない |
| 総額表示 | 売 上 高   | 1,000 | 売 上 高   | 200 | 明らかにできる  |
|      | 売 上 原 価 | 900   | 売 上 原 価 | 100 |          |
|      | 売上総利益   | 100   | 売上総利益   | 100 |          |

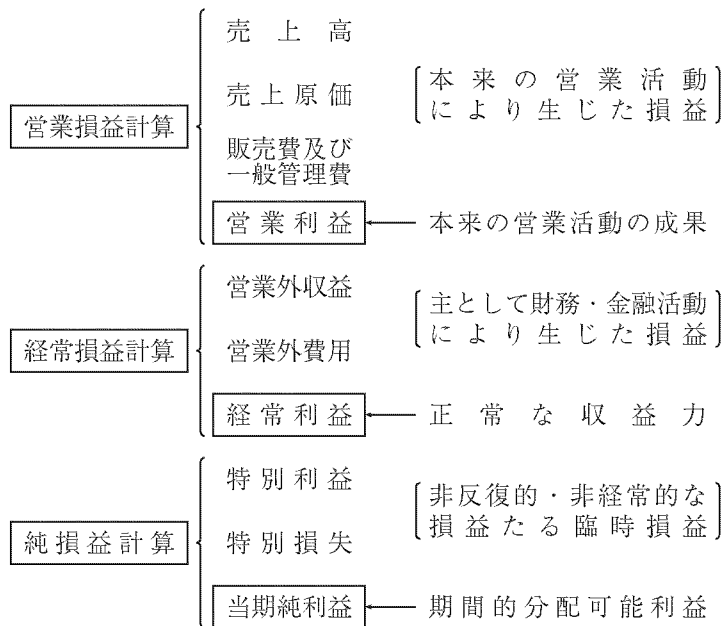
## (2) 費用収益対応表示の原則の必要性

損益計算書において、企業がその会計期間に獲得した利益の金額を明らかにするだけでなく、企業活動と関連づけて費用と収益の**発生源泉に基づく分類**を行い、収益項目に関連する費用項目の**対応表示を明らかに**することにより、利害関係者が企業の経営成績に関し適切な判断を行えるようにするために、費用収益対応表示の原則は必要とされる。なお、発生源泉に基づく分類は、因果関係に基づく対応表示と取引の同質性に基づく対応表示の二つからなっている。因果関係に基づく対応表示とは、売上高と売上原価・販売費及び一般管理費のように売上にかかる費用を対応表示することをいう。これに対して、営業外収益と営業外費用及び特別利益と特別損失には、因果関係に基づく実質的な対応関係は認められず、取引の同質性に基づく対応表示がなされている。



### (3) 区分表示の原則の必要性

損益計算書における**利益の発生経過を明らかに**することで、利害関係者が企業の経営成績に関し適切な判断を行えるようにするために、損益計算書区分表示の原則は必要とされる。すなわち、損益計算書における経営成績の表示は、単に結果としての利益の大きさだけでなく、どのような取引からどれだけの利益があがったかを示すことで企業の経営成績の判断を適切に行えるのである。



10

15

20

25

30